

平成28年第6回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年5月27日（金） 13：30～14：45
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：それでは、定刻となりましたので平成28年第6回教育委員会定例会を始めさせていただきます。この度、市長選が行われて、谷口市長が市長を続行されるということで、これからも一緒に頑張っていきたいと思います。本日の議事録署名委員は栗原委員さんをお願いします。

栗原委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長：両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、4月27日の定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/27 平成28年度第1回相生市総合教育会議
- 5/3 ターゲットバードゴルフ瀬戸内選手権大会
- 5/10 平成28年第2回相生市議会臨時会
幼稚園給食開始(4,5歳児)
修学旅行(那中:沖縄、双中:東京)～12日
- 5/11 文化財保護審議会
- 5/13 平成28年度兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会及び全県教育委員会
研修会(姫路市)
- 5/14 発達障害理解のための基礎実践講座(相生ロータリークラブ)
- 5/16 放課後子ども教室開始 7小学校
- 5/19 芸術文化活動助成金事業認定委員会
- 5/23 人推協役員会・評議委員会
- 5/24 熊本地震募金受渡(双葉中学校)

委員長：ありがとうございました。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に進めさせていただきます。議事に入らせていただきます。報告事項、『報告第23号 相生市指定文化財の諮問に対す

る答申について』をお願いします。

参事兼生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：4月27日付で文化財保護審議会に諮問した無形文化財（相生ペーロン 相生ペーロン協会）の指定について、指定すべきものと決定したとの答申があった旨を報告

委員長：ありがとうございました。それでは、相生市指定文化財の諮問に対する答申について、何か質問等がございましたらどうぞ。
相生市の指定文化財は何件になりましたか。

参事兼生涯学習課長：相生市の指定文化財としましては8件となります。4年ほど前にユーカリの木が倒木しまして1件減っておりましたが8件となりました。これで相生市の中での指定の文化財は全部で13件ということになります。国が1件、県が4件、市が8件となります。

委員長：他、何かございませんか。
特にないようでしたら了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第24号 相生市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第24号は了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第25号 相生市社会教育委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第25号についても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第26号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第26号についても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に、『報告第27号 相生市文化会館企画委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第27号も了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議案その2の『報告第28号 平成27年度 相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第28号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に議決事項に移らせていただきます。『議第9号 平成28年度における相生市立小中学校適正配置計画に基づく方針（案）について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：28年度における適正配置計画の方針については、原案どおりでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議第9号については、原案どおり議決ということにさせていただきます。次に『議第10号 相生市指定文化財の指定について』をお願いします。

参事兼生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：相生市文化財保護審議会より答申のあった、相生ペーロンを相生市指定無形民俗文化財として指定をしたい旨、説明

委員長：それでは、議第10号につきまして、相生ペーロンを指定文化財として指定するということですが、これについて、何か質問等はありませんか。先ほどの報告事項の関連ですので、特にございませんでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議第10号につきまして、原案どおり議決いたします。次にその他の『4月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、お願いします。

参事兼生涯学習課長：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『6月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

6月の定例会は 6/27(月) 13:30～

7月の定例会は 7/27(水) 13:30～(15:30～に変更)

委員長：その他はありますか。ないようでしたら行事予定報告について何か質問はございますか。
特にないようですので他にございますか。

管理課長：相生幼稚園遊具の更新について、幼稚園ソーシャルワーカーの設置について、配付物について（平成28年度相生の教育、教育委員会の子育て支援リーフレット、オープンスクールの案内（若小、矢小）、学校要覧、E d u N e w s、市町教育委員の異動報告、若竹会封筒（委員長））

委員長：ありがとうございました。他にはございませんか。無いようですので、これで定例会を閉めさせていただきます。どうも、お疲れ様でした。

14：45 終了